

告 示 第 6 5 4 号

令和 7 年 5 月 9 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 7 年度外国人留学生ツアー型職場見学会実施業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

令和 7 年度外国人留学生ツアー型職場見学会実施業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和 7 年度外国人留学生ツアー型職場見学会実施業務

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 2 0 日まで

2 資格要件

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 納期の到来している市税（本市内に営業所等がないため本市に納税義務がない場合は、納期の到来している市区町村税）、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (3) 参加申込み時点において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない

者であること。

- (5) 本公告の日（以下「公告日」という。）から入札参加申込期限の日までの間において、本市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（これらの手続開始の決定後に更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (7) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 公告日現在において、本市内に本店を有している者であること。
- (9) 令和4年度以降に、職場見学会、合同企業面談会又は外国人を対象とした事業を実施した実績を有していること。

3 提出要領

(1) 提出期間

令和7年5月9日（金）から同月23日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 提出時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。なお、鹿児島市業務委託等入札参加業者名簿に登載されている者は、イ及びウの書類の提出を省略することができる。

ア 令和7年度外国人留学生ツアー型職場見学会実施業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり。以下「申請書」という。）

イ 会社法（平成17年法律第86号）に規定される会社については、商業登記簿謄本（写しでも可）

ウ イ以外の法人については、法人登記簿謄本（写しでも可）

エ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（写しでも可）

オ 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書（その3）（写しでも可）

カ 決算書（貸借対照表及び損益計算書）直前1期分。

なお、創業1年未満で決算書等がない場合においては、事業計画書及び資金計画等事業状況が分かる書類

キ 2(9)に掲げる事項の確認に必要な実績調書及び契約書等の写し（様式あり）

ク 委任状（入札に関する権限を委任しない場合は不要。様式あり）

(4) 提出部数

各1部

(5) 提出方法

直接持参又は郵送（提出期間内必着）

(6) 提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市産業局産業振興部雇用推進課（みなと大通り別館 5 階）

電話 099-216-1325

(7) 注意事項

ア 書類の提出に当たっては、(3)のアからクまでを記載の順にとじて提出すること。

イ 証明書類は、証明年月日が書類提出日前 3 か月以内のものとする。ただし、市税、消費税及び地方消費税に滞納がないことを証する書類については、公告日以降のものを提出すること。

ウ 申請書等は、公告日現在で作成すること。

エ 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

オ 提出された申請書等は、返却しない。

カ 本業務委託契約に係る仕様書（以下「仕様書」という。）及び申請書等は、本市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp>）において入手することができる。

4 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) 仕様書は、公告日から令和 7 年 5 月 23 日（金）までの間、鹿児島市産業局産業振興部雇用推進課（土曜日及び日曜日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書（様式あり）に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和 7 年 5 月 16 日（金）午後 5 時 15 分まで

イ 受付電子メールアドレス

koyosuishin@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、令和 7 年 5 月 22 日（木）までに、本市ホームページ上に質問内容とその回答を掲載する。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は、令和 7 年 5 月 30 日（金）までに書面により通知する。

6 入札説明会

実施しない。

7 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年6月4日（水）午前10時

(2) 場所

鹿児島市役所みなと大通り別館5階501会議室

(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することを証する5の入札参加資格審査通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

8 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（現行の消費税率10パーセントで積算し、設定した金額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 開札

即時開札

12 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

- エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
- ク 明らかに連合によると認められる入札
- ケ その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当した者及び失格した者は、再度入札に参加することができないものとする。
- (4) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじによる落札の決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 3 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で申込みをした者を落札者とする。

1 4 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 5 その他

- (1) 申請書等の提出以降、入札に至るまでの間に、本市から契約に係る指名停止を受けた場合は、入札に参加できない。
- (2) 落札決定後、契約に至るまでの間に、本市から契約に係る指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わない。